

令和元年第5回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和元年5月29日(水) 13時30分～14時05分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

1 出席者の氏名

教育長	永 田 良 二
教育委員	近 藤 孝 信
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	松 尾 哲

1 欠席者の氏名

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	深 松 良 蔵
理事(文化財課・世界遺産推進室担当)	宮 崎 誠
教育総務課長	栗 田 一 政
学校教育課長	谷 口 誠 志
生涯学習課長	南 原 伸 治
スポーツ振興課長	岡 野 俊 作
文化財課長	松 本 慎 二
世界遺産推進室長	末 永 透
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘
学校教育課学事班長	柴 田 祐 佳

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第27号 史跡原城跡・日野江城跡専門委員会条例の一部を改正する条例の提出について

議案第28号 教育財産の用途廃止について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(3) その他

第7 閉会

日程 第1 開会

永田教育長 それでは、只今から、「令和元年 第5回 定例会」を開会いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

永田教育長 日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、「松尾委員」を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

〈令和元年第4回定例会…松尾委員が署名〉

日程 第3 会議録署名人の指名

永田教育長 日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「近藤委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長 それでは、会議録署名人に「近藤委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告

永田教育長 日程第4「教育長報告」を行います。

この報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

(別紙により、平成31年4月26日から令和元年5月28日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

永田教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはありませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

永田教育長 議案 第27号「史跡原城跡・日野江城跡専門委員会条例の一部を改正する条例の提出について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

文化財課長

議案 第27号「史跡原城跡・日野江城跡専門委員会条例の一部を改正する条例の提出について」をご説明いたします。

主に、史跡原城跡・日野江城跡の保存活用計画等を策定するに当たり、幅広い視点から保存活用の指導助言を得るために、専門委員会に特別の事項を調査審議する特別委員及び分科会を置くことにより専門的な協議を行うため。史跡原城跡・日野江城跡専門委員会条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

第3条から説明いたします。

第3条の組織については、昨今、史跡に求められる指導助言の内容が複雑化する中、専門委員会の委員とは別に、特別の事項を調査審議する上で必要な人材

を、特別委員として置くことができるように改めたものです。

次に第4条、第5条および第7条関係は、特別委員を置くことにより、委嘱、任期、会議について特別委員に関することを追加したものです。

次に第8条関係ですが、新旧対照表の2ページ目をご覧ください。

本年度から策定いたします原城跡の保存活用計画や史跡の整備・活用に関する事業へ指導及び助言をいただく際に、専門委員会で、さらに専門的な分野での協議が必要な場合に、委員と特別委員をもって組織する分科会を置き、計画策定や整備活用に関する事業へ対応していただくために、必要な改正をおこなったものです。

なお、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第27号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

この件について、何か質疑などはございませんか。

この時期に、本改正を提案した背景をもう少し説明してください。

史跡原城跡が世界文化遺産の登録を受けたことにより、保存等に関しまして、世界遺産センターへ、定期的に保存状況等を報告していかなければなりません。

そのために、整備状況、発掘調査の進捗状況、資産周辺における開発行為の調整など、多岐にわたる内容についての結果を、報告書として取りまとめる必要がございます。

そのための史跡原城跡・日野江城跡の保存活用計画等を策定する必要が生じたので、今回所要の改正を提案させていただいた次第でございます。

他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第27号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

異議なしと認めます。

よって、「議案第27号」は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第28号「教育財産の用途廃止について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

「議案第27号 教育財産の用途廃止について」をご説明いたします。

堂崎小学校木場分校は、平成26年3月31日に廃止した後、平成27年4月1日から、通級型心の教室「つばさ」として利用しておりましたが、平成31年4月1日から利用していません。

このように、旧堂崎小学校木場分校は、現在、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供しておらず、今後も、供する見込みがありません。

よって、該当する土地・建物について、教育財産としての用途を廃止し、市長部局へ普通財産として所管換えしたいので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

永田教育長
永田教育長
文化財課長

永田教育長

永田教育長

永田教育長

教育総務課長

なお、「用途廃止する財産」は、旧堂崎小学校木場分校（所在地は、南島原市有家町原尾2699番地）、建物が延べ700㎡、土地が3,387㎡で、「用途廃止する期日」は、令和元年5月31日でございます。

以上で、議案第28号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長
吉田委員

この件について、何か質疑などはございませんか。

今まで、利活用はなかったのでしょうか。また今後の利活用の予定はないのでしょうか。さらに建物の耐震はどうなっているのでしょうか

教育総務課長

廃校になった学校施設につきましては、市で設置されております「学校跡地利活用検討委員会」で検討し、その結果を踏まえて、市長が判断をしております。

旧堂崎小学校木場分校につきましては、本検討委員会において、通級型こころの教室「つばさ」として活用してきたわけでございます。

平成31年度4月から、旧布津小学校第一分校へ「つばさ」を移転いたしましたので、今回所管換えをするものでございます。

なお、今後の利活用につきましては、具体的には決定しておりません。

施設の耐震については、構造部分につきましては、耐震基準を満たしております。

永田教育長

他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第28号」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第28号」については、原案のとおり決定いたしました。

日程 第6 その他

永田教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

ここで、説明のために、学校教育課の担当者入室させます。

〈学事班長入室〉

永田教育長

第1号「準要保護児童生徒就学援助の申請について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の審議〉

小学校 認定 3人

中学校 認定 2人

本件につきましては、そのとおり決定したいと思います。よろしいでしょう

か。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

そのとおり、決定いたしました。

永田教育長

次に、第2号「次回教育委員会定例会の開催について」でございますが、次回の定例会は、6月27日、木曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしく申し上げます。

永田教育長

最後に、第3号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

永田教育長

特にないようですので、第3号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

永田教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 14時05分

会議録署名人

教育委員

記録職員